

Safety and your Future with NITE

nite

National Institute of Technology and Evaluation

独立行政法人 製品評価技術基盤機構

統合レポート

2021



CONTENTS

特集 2



NITEの価値創造

トップメッセージ 5
法人のミッション 6
運営方針 8
数字でわかるNITE 9
NITEの沿革 10
組織戦略・事業戦略 12
事業計画、及び評価 13



事業報告

マネジメント分野 14
製品安全分野 16
化学物質管理分野 20
バイオテクノロジー分野 24
適合性認定分野 28
国際評価技術分野 32



サステナブル経営

業務運営上の課題・リスクとその対応 36
社会・環境への配慮等 38
業務の適正を確保するためのガバナンス 40



データセクション

財務ハイライト 42
貸借対照表 44
行政コスト計算書 45
損益計算書 46
純資産変動計算書 47
キャッシュ・フロー計算書 48
翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画 49
役員等の状況 50
職員の状況 51
組織図 52

法人の目的

NITEは独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)及び独立行政法人製品評価技術基盤機構法(平成11年法律第204号)により設立されており、経済産業省所管の独立行政法人として独立行政法人製品評価技術基盤機構法に基づき、業務を行っております。

独立行政法人製品評価技術基盤機構法

第3条 工業製品等に関する技術上の評価等を行うとともに、工業製品等の品質に関する情報の収集、評価、整理及び提供等を行うことにより、工業製品等の品質の向上、安全性の確保及び取引の円滑化のための技術的な基盤の整備を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資する

主務大臣

経済産業大臣(経済産業省産業技術環境局 基準認証政策課 製品評価技術基盤機構室)

基本理念

確かな技術と信頼できる情報をもとに
くらしの安全と未来への挑戦を支え続けます

スローガン

安全とあなたの未来を支えます
Safety and your Future with NITE

行動指針

1. 誠実で責任ある行動をとります

国民全体の奉仕者であり、公的資金で運営していることを常に自覚し、中立な立場で公平、公正かつ効率的に業務を遂行します。

法令等の遵守、倫理的な行動を旨とし、適正に物事を判断し、誠実で責任ある行動をとります。

2. 熱意と誇りを持ち、より価値の高い成果を追求します

私たちの業務が社会の信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、自らの仕事に熱意と誇りを持って取り組みます。

自らを研鑽し、「広い視野」と「高い適応能力」をもって、専門性を高め、より価値の高い成果を追求します。

3. 最新の科学技術を活用し、得られた成果を社会に還元します

技術で行政を支える組織であることを踏まえ、常に科学技術の知見を高めていきます。

知見を活用し、得られた成果を私たち一人一人が相手の立場に立ってわかりやすく説明することによって、社会に還元します。

編集方針

NITEは、社会・経済の情勢が刻一刻と変化し、国民や産業界からのニーズが多様化する中、こうしたニーズに適切に応えるために、社会・経済の制度構築・実装と企業・産業のイノベーション支援の取組を通じて、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献しています。ステークホルダーの皆様に対しては、これらの内容を積極的に情報開示していきます。

詳細サイト



独立行政法人製品評価技術基盤機構法の詳細は電子政府の総合窓口(e-Gov)より
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=411AC0000000204>

基本理念・行動指針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/rinen/rinen.html>



社会情勢の変化、ニーズの多様化に NITEの総合力で応える

事業者を支援し、社会課題の解決や地方活性化に貢献する。

NITEの活動の成果を国民の皆様にも活用いただけるよう発信する。

NITEは時代に応じた役割を考え、技術力にもとづく総合力で活動を推進しています。

新中期方針の策定と実行

社会情勢が急速に変化し、国民や産業界のニーズも多様化している今日。NITEは、今の社会情勢と将来を見据え、新たな取組を行っています。

NITEは、単年度の目標設定による行政執行法人です。しかしながら、社会に貢献し続ける存在であるためには、常に中長期的な方向性を持ちつつ戦略的に業務を行う必要があると考え、取組の方向性を中期方針として策定しています。令和4年4月には、第1期中期方針(2018年度～2021年度)のレビューを踏まえ、以下のような第2期中期方針(2022年度～2026年度)を制定、公開しました。

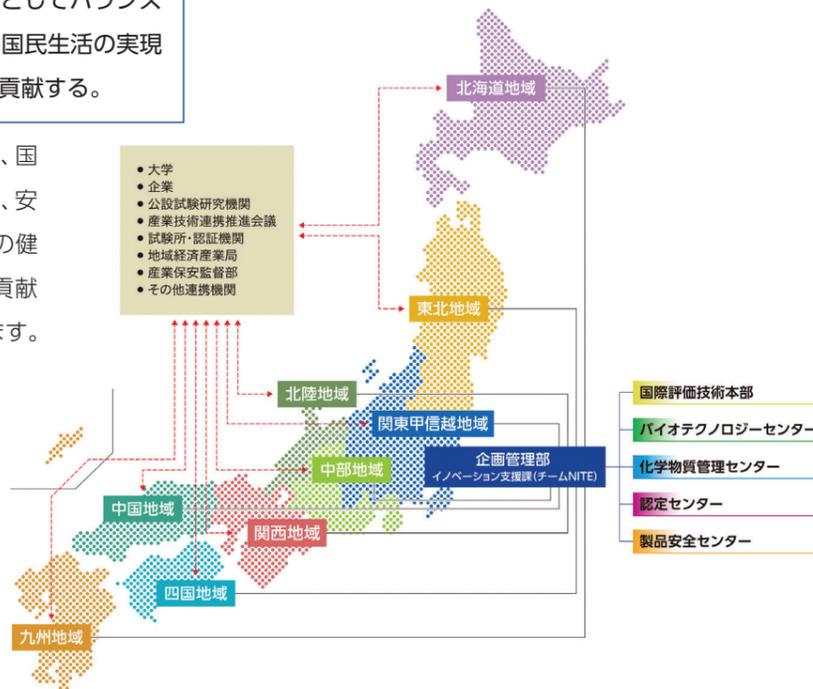
今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

本中期方針に基づき、また事業者、国民の皆様からの声に耳を傾けながら、安全・安心な国民生活の実現と我が国の健全で持続性のある産業発展に一層貢献すべく、日々の業務に取り組んでいます。

総合力を発揮するために

イノベーション支援を強化しているNITEでは、令和3年8月、「チームNITE」の運用を開始しました。これは、令和2年2月から取り組んできた事業者のワンストップ窓口「NICE(ナイス)」(NITEイノベーション協創プログラム)の発展系で、個別の事業者の問題解決を社会課題の解決へと進化させたものです。当機構の5つの事業部門が連携してノウハウを提供し、また全国11か所の事業所が地域の特性を踏まえた拠点となり、各地域の企業・大学・行政機関とNITEが1チームとなって新規産業創出を図ることで、社会課題の解決や地方活性化を支援する取組です。

チームNITEでは、中小・ベンチャー企業・大学などに出向いて萌芽期にある技術シーズを探索すると同時に、製品やサービスの実用化に資する評価手法の構築、国際規格化への提案など、積極的な支援・開発を行っています。



「伝える」から「伝わる」へ

NITEでは、活動の成果を事業者だけでなく国民の皆様にも広く利用いただきたいと考えています。事業者に対して事業の発展や安全性向上に資する情報を提供すると同時に、国民に対しても、生活を豊かにする技術等の情報、安全のための注意喚起など、「伝わる」ようにすることが必要です。

そこで近年は「伝わる広報」を掲げ、SNS等の媒体を通じて国民向けの様々な情報提供を行っています。Twitterでは、NITEが発信するニュースリリースと連動した情報を、またYouTubeでは、職員自らがYouTuberとなって作成した注意喚起などの動画を配信しています。昨年からはnoteのアカウントも開設し、NITEの活動に親しんでいただけるコンテンツの配信を開始しました。

またNITEの活動を紹介するアニメとのコラボによる動画や、3世代で楽しみながら「くらしの安全」をクイズ形式で学べるオンラインゲームの開発も行いました。



YouTubeから動画配信

今、世界は温室効果ガス削減、持続可能性に向けて取り組んでいます。技術革新は一層進み、新たな素材やテクノロジーなどが生まれるのは間違いありません。それらを健全な産業へ、また国民生活での活用へと発展させるには、安全性の評価や認定の仕組みなどNITEにも新たな取組が必要です。NITEはこれからも、未来に向けて挑戦を続けるとともに、事業者の皆様、国民の皆様に的確な情報を提供してまいります。



はじめまして、NITE公式Twitterの「中の人」です。先輩に言われ、...

こんにちは。独立行政法人製品評価技術基盤機構NITE(ナイト)広報室の「N」です。実は、私、NITEのT...



noteでも情報発信



「くらしの安全」を楽しみながら学べるオンラインゲーム

トップメッセージ



技術力と専門性、柔軟かつ迅速な対応 次の100年に向けて挑戦を続ける

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)のミッションは、経済産業省所管の行政執行法人として、工業製品や関連する物資の品質向上、安全性の確保及び取引の円滑化について産業界を支援し「国民のくらしの安全と未来への挑戦を支え続ける」ことです。昭和3年に商工省(現在の経済産業省)が設置した輸出絹織物検査所に始まり、約100年にわたって歴史を紡ぐなかで、社会情勢の変化に応じて業務分野を広げ、技術力を高めてきました。

NITEの最大の特徴は、技術と専門性に基づき「現場と同じ目線で話ができること」だと私は思っています。これは設置当初から培われ、今日まで変わらず引き継がれてきたNITEの強みです。現場の目線が分かるからこそ、その時代の変化に対応し、産業発展に必要な技術的調査や研究、情報発信や制度の構築を担うことができると考えています。

では、今のNITEには何が求められているのでしょうか。我々が見出した答えは、国民の安全・安心な生活や、健全で持続性のある産業発展のために、「社会・経済の制度構築活動」と「イノベーション支援」の両方が重要だということです。現在、これらを“両輪”とする中期方針のもと、NITEならではの総合力を高めています。

令和3年に発足した「チームNITE」は、5つの事業部門が持つ専門性と技術力を横断的に活用する取組です。技術シーズの段階から社会実装まで切れ目なく、現場に密着したサポートをするために全国の11事業所が拠点となり、それぞれの地域の特徴を活かした産業の創出や地方活性化を推進し、雇用を創出することを目的としています。これは、今のNITEに求められている、またNITEの総合力が活かせる重要な役割であると考えています。

変化の早い現代、今まで以上に柔軟かつ迅速な対応が求められています。これからもNITEは、国内外の状況を敏感に捉え、先を見据えて技術と人材を磨き、次の100年に向かって挑戦し続けます。

理事長
長谷川 史彦

法人のミッション



NITEの業務内容

NITEは独立行政法人製品評価技術基盤機構法(以下、機構法)の目的を達成するため、以下の業務を行います(機構法11条)。

- (1) 工業製品その他の物資に関する技術上の評価
- (2) 工業製品その他の物資に関する試験、分析、検査その他これらに類する事業を行う者の技術的能力その他の当該事業の適正な実施に必要な能力に関する評価
- (3) 工業製品その他の物資の品質に関する技術上の情報の収集、評価、整理及び提供
- (4) (1)の評価の技術に関する調査及び研究
- (5) (1)～(4)の業務に附帯する業務

NITEは5分野(製品安全、化学物質管理、バイオテクノロジー、適合性認定、国際評価技術)において、経済産業省など関係省庁と密接な連携のもと、各種法令や政策における技術的な評価や審査などの業務により、我が国の産業を支えています。また、業務を通じNITEに蓄積された知見やデータなどを産業界や国民の皆様と提供するとともに、諸外国との連携強化や国際的なルールづくりなどに取り組み、イノベーション促進や世界レベルでの安全な社会の実現に貢献しています。

我々のミッション

NITEは、経済産業省が所管する独立行政法人の中で唯一の行政執行法人です。行政執行法人の目的は「公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行する」ことです。

- 我々は、経済産業省が以下の所掌事務を遂行する上で、その実施部門として中核的な役割を担っています。
- ・産業標準の整備及び普及その他の産業標準化に関すること
 - ・計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること
 - ・生物化学の知見を利用して製造される化学工業品の輸出、輸入、生産、流通及び消費の増進、改善及び調整に関すること
 - ・化学物質の管理に関する所掌に係る事務に関すること
 - ・及び所掌事務に関する一般消費者の利益の保護に関すること

価値を提供するために

NITEの顧客は国民、産業界(事業者)、独法・大学・公設試等であり、我々が提供する価値とは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続可能性のある産業発展に貢献することです。そのためにNITEは、法執行支援業務等の「社会・経済の制度への貢献」と企業等への「イノベーション支援」を二本柱に、“くらしの安全”と“未来への挑戦”を支えるべく、法人経営を行っています。

価値創造の源泉となる経営資源は、人的資源、技術、資金です。

人的資源	・専門性を有する技術人材の確保や、中堅・若手中心の人材育成 ・ダイバーシティの推進や働き方改革
技術	・社会ニーズの変化に応じた新たな技術への対応 ・デジタル化への積極対応 ・外部との共同事業実施等による顧客ニーズの把握や技術・知見の確保
資金	・政策ニーズへの対応等による予算確保 ・手数料や受託収入の確保

これらの経営資源を有効活用して

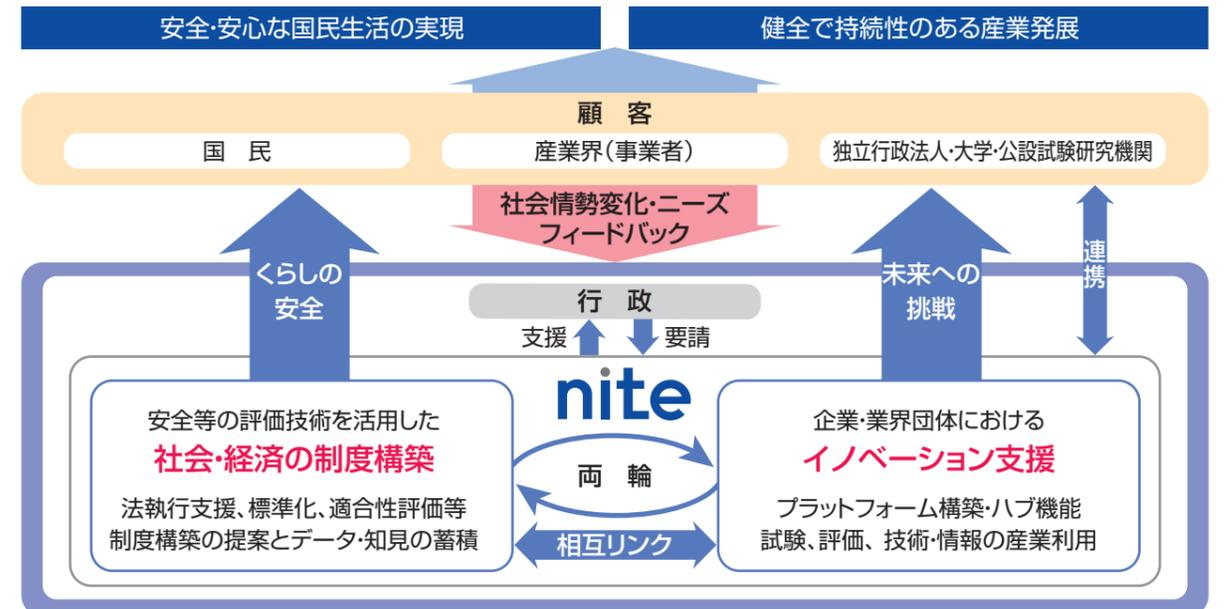
- ①法執行支援等を通じて得られる技術評価の知見・ノウハウやデータの蓄積をもとに、NITEの強みである専門性を強化しつつ、分野・業務横断的な活用を進めること
- ②企業等のステークホルダーのニーズ・課題・技術情報等の集約・共有のハブの役割を担うことで、NITEの有する技術評価やデータの提供という従来の枠組みに留まらない新たな価値の提供を図ることにより、提供価値をさらに高めることを目指します。

政策体系におけるNITEの位置付けと関係法令等

経済産業省 政策体系	
政策1 経済成長	政策2 産業育成
政策3 産業セキュリティ	政策4 対外経済
政策5 中小企業・地域経済	政策6 エネルギー・環境
政策7 生活安全	

NITEの業務に関する法令等	
関係法令など	内容(一部例)
製品安全4法 (電気用品安全法、ガス事業法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、消費生活用製品安全法)	消安法:製品による消費者の生命又は身体に対する危害の防止を図る。
化審法(化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律) 化管法(化学物質排出把握管理促進法)等	化審法:化学物質による環境の汚染を防止するため、必要な規制を行う。
カルタヘナ法(遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律) バイオ戦略等	カルタヘナ法:生物の多様性の確保を図るため、遺伝子組換え生物等の使用等の規制に関する措置を講ずる。
産業標準化法、計量法等	産業標準化法:産業標準化を促進することによって、鉱工業品等の品質の改善を図る。
電気事業法、日本再興戦略	第4次産業革命に対応した知財制度の構築、国際標準化・認証体制の強化等の取組を推進する。 電気事業法:電気の使用者の利益を保護し、及び電気事業の健全な発達を図るとともに公共の安全を確保し、及び環境の保全を図る。

NITEのビジネスモデル



運営方針

数字でわかるNITE



(2022<令和4>年3月31日現在)

中期方針と年度目標

行政執行法人であるNITEは、経済産業省をはじめ関係省庁等との連携の下、各種法令や政策における技術的な評価や審査などを実施しています。行政執行法人は、単年度毎の目標で執行する法人ではありませんが、社会・経済情勢の変化、国民や産業界からのニーズの多様化に適切に応えるため、NITE独自に中期方針も策定しています。

中期方針(第Ⅱ期:2022年度~2026年度)

2021年度は第Ⅰ期中期方針の最終年度であったことからレビューを行うとともに、多様化する社会ニーズを迅速かつ的確に把握し、NITEが主体的に行政への働きかけを行い、また事業者への積極的なイノベーション支援を行うことを念頭に置き、新たに第Ⅱ期中期方針を策定しました。

第Ⅱ期中期方針の主なポイント

今後の不確実な社会変化に柔軟に対応し、新たな創造性を発揮できるよう組織力・人材力を強化し、デジタル技術等を活用した事業価値の向上を図るとともに、社会・経済の制度構築と、イノベーション支援のための活動を車の両輪としてバランス良く取り組むことで、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に貢献する。

*下線部が第Ⅰ期中期計画から見直した点。

年度目標

NITEは、これまで蓄積してきた工業製品等の品質に関する技術上の情報や評価技術に関する調査・研究等により培ってきた幾多の知見を基礎に、優れた人材や機材を総動員することで、社会環境の変化に柔軟に対応することが求められています。

このため、独立行政法人通則法第35条の9第1項の規定に基づき、経済産業大臣から以下の項目で構成される年度目標を達成するよう指示を受けています。

年度目標

- I. 政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)
- II. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 - II-1. 製品安全分野
 - II-2. 化学物質管理分野
 - II-3. バイオテクノロジー分野
 - II-4. 適合性認定分野
 - II-5. 国際評価技術分野
- III. 業務運営の効率化に関する事項
- IV. 財務内容の改善に関する事項
- V. その他業務運営に関する事項

上記IIに示されている5分野では、それぞれ「基幹目標」と「指標」(KPI)を設定し、目標を達成すべく業務を行っています(本レポート「事業報告」参照)。

NITEの人たち

83%
8.5%

技術系職員の比率

博士号の取得者(修士以上は38.5%)

生活の安全を守る

359件
973件
1,901件
3,065件

全国の警察、消防等との合同調査等実施件数

重大製品事故の調査指示件数

原因究明調査実施件数(非重大製品事故)

収集した製品事故情報

産業の発展を助ける

96%
81%
669事業者
約16.6万件
154件
約9.4万株

多目的大型実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率

機能別実験棟(大型蓄電池システム試験設備)稼働率

NITEが認定した事業者数

化学物質管理に関する届出等情報の確認件数

NITEが名称を付与した化学物質(化審法で新たに公示される化学物質)

微生物保有数

情報を届ける

4,269件
2,754万回
749.9万回
5,406名

メディアで採り上げられた数(テレビ247件、新聞142件、Webメディア3,880件)

NITE公式YouTube累計再生回数

令和3年度NITE公式YouTube視聴回数

NITE講座の参加者総数(12講座の合計)

詳細サイト

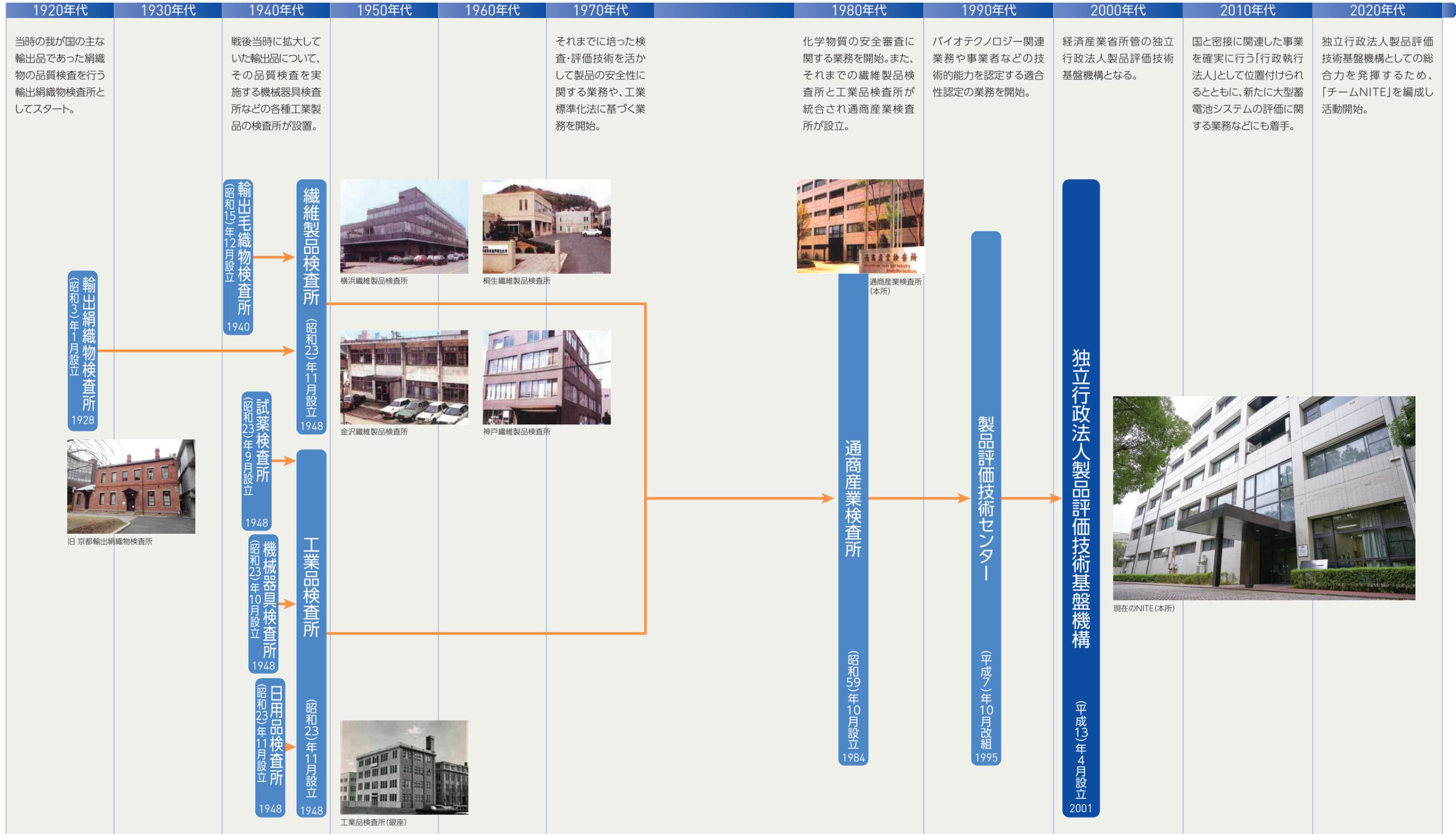
中期方針の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/houshin/houshin.html>

年度目標の詳細は経済産業省ホームページより
https://www.meti.go.jp/intro/koueki_houjin/a_index_04.html



NITEの沿革

NITEは、設立当初から蓄積してきた工業製品に関する検査・評価などの技術やノウハウを活かし、行政ニーズや社会ニーズの変化に的確に対応して、日本の産業の発展と、安全な社会の実現に貢献しています。



組織戦略・事業戦略

NITEは、国の政策の下、独自に策定している「中期方針」に基づき、ビジネスモデルで創造した価値を社会・経済の制度構築とイノベーション支援を通じて提供し、

「安全・安心な国民生活の実現」と「健全で持続可能性のある産業発展」に貢献するための組織戦略と分野毎の事業戦略を策定しています。

組織戦略

- 顧客ニーズや政策ニーズの徹底的追求、ビジネスモデルの改善、デジタル技術活用等を通じて、事業部門各々の事業価値の継続的な向上を図る。
- 顧客/政策ニーズや将来動向等を踏まえ、中長期的に成長を図るべき事業分野・テーマを整理し、段階的・試行的に事業化に向けて取り組む。
- 業務プロセスの随時改善、相対的に重要度の低い業務の縮小・廃止等に積極的・恒常的に取り組み、生産性向上を図る。
- NITEが提供する価値の最大化を目的に、戦略的な資源(人員、予算)配分を継続的に行う。
- 事業の改革、人材マネジメントの改革、DXの活用、その他の一連の改革を統合的かつ長期継続的に進める「NITEの変革」に取り組む。

事業戦略

製品安全分野 目標:製品事故の減少

- NITE内外のデータを掛け合わせた分析により、高リスクの製品事故の未然及び再発防止のため、政府へエビデンスに基づいた提案を行う。
- 安全な製品の製造・流通のため、事業者とのコミュニケーションを強化し、リスクアセスメントの支援及び再発防止の措置提案を行う。
- 誤使用・不注意による事故を防止するために、消費者の気付きに資するコンテンツの充実を図り、外部機関とも連携してタイムリーな注意喚起を行う。

化学物質管理分野 目標:化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全で持続的な発展

- 長年蓄積した情報・技術と最新の技術動向から、社会における化学物質のリスクを把握し、事業者のリスク低減に積極的に関与する。
- 化学物質情報の一元化を目指し、また自らも情報を活用して化学物質によるリスク低減を促進する。
- 長年蓄積した化学物質評価に係る情報・技術により、社会情勢に応じたイノベーション支援を推進する。

バイオテクノロジー分野 目標:世界最先端のバイオエコノミー社会の実現

- 生物資源データプラットフォーム(DBRP)をハブとし、生物資源及び関連情報の価値向上、利活用促進、ソリューション提供を推進する。
- 生物資源とそれらを扱う新技術の活用を推進するため、安全、イノベーション両面を考慮した枠組みの導入や制度改善に貢献する。
- 人材育成、産業界との連携強化、課室横断的な連携、業務効率化等を通して、バイオテクノロジーセンターの生産性を向上する。

適合性認定分野 目標:安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業の発展

- 品質保証の一連の流れである『日本版品質チェーン』を体系化し、ハブ機能を担っていく。
- 既存認定プログラムの検証、政策・社会ニーズの高い新規認定プログラムの創設により、その利活用を促進する。
- 他の認定機関を含む外部組織との連携強化、最適化を図り、我が国の認定制度の信頼性確保に努める。

国際評価技術分野 目標:2050年カーボンニュートラルと産業の健全な発展と安全・安心な国民生活の実現

- 大型蓄電池の試験施設(NLAB)において、よりユーザーのソリューションに資する試験サービス提供、運用方針の見直し等を行うしつつ、NLABの価値を向上する。
- 蓄電池関係事業者の協同領域の拡大を図り、データ利活用及びNITEによる検証試験を進め、安全・高性能な蓄電池製品開発の支援を強化する。
- 電気保安の変化を見据え、必要な情報収集、技術の獲得を行い、スマート保安普及に向けた行政及び事業者を支援する。

事業計画、及び評価



現状・課題

令和3年度におけるNITEは、まず、国内外の関係機関や消費者を含む社会との連携を図りつつ、製品等の信頼性・安全性の確保を通じた国民生活の安全の確保や、産業活動における信頼性・安全性の確保、工業製品等の品質の向上を通じた産業の発展を支える社会基盤として、5分野の中核的業務である関係法令の執行業務・支

援業務等を正確かつ確実に実施するとともに、戦略的な広報活動を展開してきました。そして、業務により得た情報・知見や機構が有する専門的知見を活用しつつ、行政への制度構築支援・提案や企業等におけるイノベーション促進に寄与することで、新ビジネス創出、市場創造・拡大等にも貢献してきました。

事業計画に基づく業務の遂行

我が国は、少子高齢化、経済のグローバル化、第4次産業革命の進展、イノベーションの進展、災害の多発といった環境変化の中にあります。これらを踏まえ、独立行政法人通則法第35条10第1項の規定に基づき以下の事業計画を策定し、かつSDGs(持続可能な開発目標)への貢献を念頭に、業務を遂行してきました。

年度目標

- I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置の質の向上に関する事項
 - I-1. 製品安全分野
 - I-2. 化学物質管理分野
 - I-3. バイオテクノロジー分野
 - I-4. 適合性認定分野
 - I-5. 国際評価技術分野
- II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
- III. 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画
- IV. 短期借入金の限度額
- V. 不要財産又は不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
- VI. 財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
- VII. その他業務運営に関する重要事項

業務の成果

令和3年度の業務に対する自己評価、及び業務で使用した資源は表1のとおりです。評価はS・A・B・C・Dの5段階です。また、平成29年度以降の主務省令期間における主務大臣による総合評価は表2のとおりです。

■表1:自己評価

項目	自己評価	行政コスト (財務諸表の行政コスト 計算書の金額。単位:百万円)
I-1.製品安全分野	S	2,056
I-2.化学物質管理分野	A	1,235
I-3.バイオテクノロジー分野	S	2,346
I-4.適合性認定分野	A	939
I-5.国際評価技術分野	A	1,315
II.業務運営の効率化に関する事項	B	—
III.財務内容の改善に関する事項	B	—
IV.その他業務運営に関する事項	A	—
法人共通	—	1,224
合計	—	9,116

■表2:主務省令期間における主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
評価	A	B	A	B	A

※評価区分は「独立行政法人の評価に関する指針」総務大臣決定より。表1は同指針の項目別評価、表2は総合評価による。

詳細サイト

事業計画、自己評価の詳細(業務実績等報告書)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteiky/jouhoukoukaihou.html>



マネジメント分野

トップマネジメントによるNITE全体の戦略立案をするとともに、職員が働きやすい場となるよう総務・人事・会計・情報システム等の観点から支援しています。



令和3年度成果のポイント

- NITEの総合力を発揮するための新たな取組み
中期方針の策定と新技術の社会実装に向けた新たな取組を開始
- デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
NITEが保有する情報のデジタル活用による新たな価値提供
- 時代のニーズを的確にとらえた広報
社会の流れに応じて広報の在り方を変革

主な目標及び指標

目標1

機構が保有する情報のデジタル化及び役職員のデジタルリテラシーの向上を図り、機構におけるデジタル情報の活用を推進する。また、デジタル人材の採用・育成に加えて、デジタルを活用した外部機関との連携による社会的意義のある新たな価値の創造に向け、外部ニーズの収集や、外部連携の方策について検討し、適宜実行する。

指標(KPI)

職員のITパスポート試験等情報処理技術者試験の取得率を50%以上

目標2

安全な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展のため、機構が有する安全性情報や評価技術を多種・多様な広報活動により有効かつタイムリーに発信する。また、その情報発信を通じて、機構が国民・産業から信頼・支持されるとともに、機構の活動成果が国民の安全・安心のために広く活用されることを目指す。

なお、これら広報や情報の提供において全職員が業務アウトプットをどのように経済・社会の活性化に繋げるかを常に意識をすることを旨とする。

指標(KPI)

国民・社会に対する情報提供件数(500件(画投稿数を含む。))。なお、Twitterのソーシャルメディアを活用した情報提供にも努める。

(アウトカム)テレビや新聞等(Web上のメディアへの掲載、Webニュースを含む)のメディアにおける報道実績を3%増加(令和元年度実績の広告換算値との比較)

Webニュース等、新しいメディアにおける報道実績を10%増加(令和元年度実績の件数との比較)

国民からの認知度を前年度比で10%増加(令和元年度認知度調査結果との比較)

主たる業務実績と成果

目標指標について

目標指標①：広告換算値
目標3%増加のところ **21%** 増加

目標指標②：報道実績
目標10%増加のところ **47%** 増加

目標指標③：認知度
目標10%増加のところ **41%** 増加

目標指標④：情報提供件数
目標500件のところの **1,004件**

	広告換算値
令和3年度目標	21.1億円
令和3年度実績	29.6億円

	報道実績
令和3年度目標	2911件
令和3年度実績	3880件

	認知度
令和3年度目標	9.57%
令和3年度実績	12.3%

	情報提供件数
令和3年度目標	500件
令和3年度実績	1004件

取組成果と効果

取組成果	効果
動画の質を向上し、TV放映での利便性向上。 TV関係者との関係性を構築し、ニュース番組以外での利用を促進。 外部ライターを活用した広報教育による職員のニュースリリース文の質向上により、国民の理解度を促進。 配信サービスを活用したメディアリレーションの強化。 Twitterを活用した告知の強化。 昨年度を大幅に上回るパブリシティの獲得(TV:249件(+60)、Web:3880件(+1233)) NITE公式ホームページ等へのアクセス数の増加(NITE公式ホームページ:1625万PV(+647万PV)、YouTubeチャンネル登録数:2万9000(+7757)、Twitter(フォロワー数):5067(+861))。	広告換算値は昨年度から2割も上回る29.6億円。特に、一般消費者向けのメディア露出で大幅に増加。 さらに、認知度も昨年度から4割上昇した12.3%に。機構の活動成果が広く伝達されたことで、さらなる国民の安全・安心に寄与。

目標指標⑤：ITパスポート取得率 **73%** 達成
目標50%取得のところ

	取得率
令和3年度目標	50%
令和3年度実績	73%

取組成果と効果

取組成果	効果
DX推進に向けた基礎知識の習得を目的とし、METI傘下の独法で初めて年度計画に「ITパスポート試験棟情報処理技術者試験の取得率50%以上」を設定。組織を挙げて取り組んだ結果、社会人平均合格率57.3%の困難度を乗り越え、目標を大幅に上回る73%を達成。	受験を契機として、新規情報システムの開発やNITEのデジタル化が進展。DX推進部署が各分野を支援することで、国民や事業者等に向けた新規のサービスを構築し、新たな価値提供を実現することで、さらなる国民の安全・安心に寄与。



製品安全分野



製品事故に関する情報を調査、分析し、再発防止やリスクの低い製品開発に向けて必要な情報を発信します。

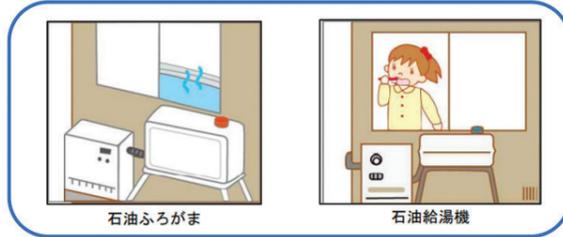


令和3年度成果のポイント

- 事故の原因究明及び情報提供等により政省令・技術基準改正に貢献
長期使用製品安全点検制度に係る政省令改正の実現に貢献



対象製品（特定保守製品）

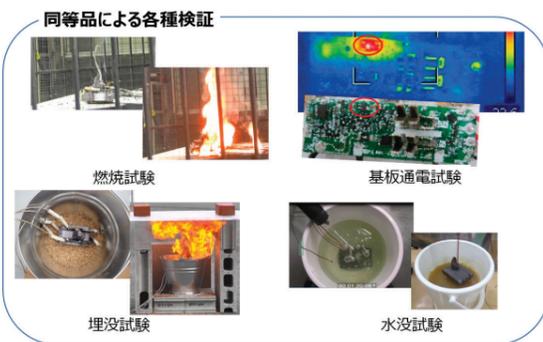


特定保守製品の指定から外れた7製品



- 多発するリチウムイオンバッテリー搭載製品事故への取組
非純正バッテリーにおける事故対応

- 固定概念からの脱却による一歩進んだ情報発信を開始
職員自ら登場する「YouTuber」動画の配信



職員自ら登場する「YouTuber」動画の配信

基幹目標及び指標

基幹目標

消費生活用製品安全法に基づく製品事故の原因究明等により得られた経験・知見を活かして、製品安全行政を支援するとともに、事業者にも再発防止を促すこと等により、事故の再発・未然防止を図り、重大製品事故の発生を減少させる。

指標 (KPI)

製品起因である重大製品事故のうち、原因の詳細が不明なため再発防止措置を求められない事故(焼損が著しいものを除く)の割合を前年度比14%減少させることにより、再発防止を強化する。

重要項目(重点的に取り組む業務)

- 1 製品事故増加要因となっている製品群への対策
- 2 製品事故情報の徹底した分析等による製品事故の防止に向けた取組
- 3 様々なメディアを通じた幅広い世代への情報発信

COLUMN コラム

企業と連携した製品安全活動

NITEでは、より多くの消費者に製品安全情報が伝わるよう、顧客への情報提供の仕組みを持つ企業等とも連携しながら活動に取り組んでいます。たとえば、ビックカメラとは平成22年に協定を締結しており、令和4年3月には、増加しているリチウムイオンバッテリーに起因する事故を防止するため、リチウムイオンバッテリーの「正しい使い方・捨て方」の注意喚起ポスターをビックカメラの全店舗に掲示しました。



製品安全分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標
270.9% 達成

製品起因である重大製品事故のうち、原因の詳細が不明なため再発防止措置を求めることができない事故(焼損が著しいものを除く)の割合を前年度比14%減少させることにより、再発防止を強化する。

	原因の詳細が不明なため再発防止措置を求めることができない事故件数/製品起因の重大事故件数		前年度比
令和2年度実績	20/165	12.1%	
令和3年度目標	—	10.4%	14%減
令和3年度実績	32/426	7.5%	37.9%減

●取組成果と効果

再発防止に対し粘り強く、事業者に寄り添った働きかけを数多く実施

取組成果

原因究明と再発防止のバランスをみきわめ、案件を迅速に処理した。

AI、RPA(ロボットによる業務プロセス自動化技術)等の新技術を投入し、過去に発生した事故の検索や報告書作成等、調査に付随する事務作業を効率化した。

措置の必要性が高い案件として、複数件発生かつ共通の要因が疑われるものに注視し、事故発生メカニズムの仮説等を他部署の調査担当者にも広く共有して知見を集約し、リスク評価の観点も交え、措置を躊躇する事業者に粘り強く、寄り添った働きかけを行った。

効果

AIにより保有データの検索所要時間を最大50%、RPAにより年間案件処理時間を1,000時間短縮する等して、我が国(消費者庁及び経済産業省)における製品起因の事故の公表案件数を前年度比158%増加させた。

また、短縮した時間を活用し、事業者に寄り添った働きかけに注力できたことで、着実な措置の実施に繋がり、製品起因の事故における再発防止措置施件数を前年度比100%増加させ、産業界の安全対策の推進に貢献した。

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
228.2% 達成

消費者向け啓発活動の広告費換算値について令和2年度実績値を上回る。

	広告費換算値	前年度比
令和2年度実績	11.0億円	—
令和3年度目標	11.0億円	100%以上
令和3年度実績	25.1億円	228.2%

●取組成果と効果

製品安全を記者側から求めてくる「有用なコンテンツ」にする仕掛け

取組成果

TV局へのPR活動を新たに開始。密着番組が人気であることに着目し、TV局に対して「NITEの再現映像の制作の裏側」に迫る企画を提案した。

流行に伴い事故が増加傾向にある「携帯扇風機」などをテーマに選定し、メディアのニーズとNITEの狙いが一致した情報を発信した。

記者発表のオンライン実施を活かし、遠方の地方の記者への呼びかけを強化するなど、記者説明会の案内先を前年度比100%増加させた。

TV番組やWebニュースで記者説明会の内容をそのまま抜き出して活用しやすいように、「ニュースキャスターが視聴者に語りかけるような」説明を行った。

効果

企画提案した「密着番組」として特集が組まれフジテレビ「イット!」をはじめとする番組に取り上げられたことで、1番組当たりの平均放映時間が前年度比約40%増加した。さらに、番組を視聴した他のTV局からも連鎖的に取材が増加したことで、TV報道のみで約20億円の広告費換算値を得るなど、国民の安全・安心のために広く伝達された。

記者説明会の発表の工夫と積極的な呼びかけにより、地方のTV局にも多く取り上げられ、TVにおける報道件数は前年度比約59%増加した。

化学物質管理分野



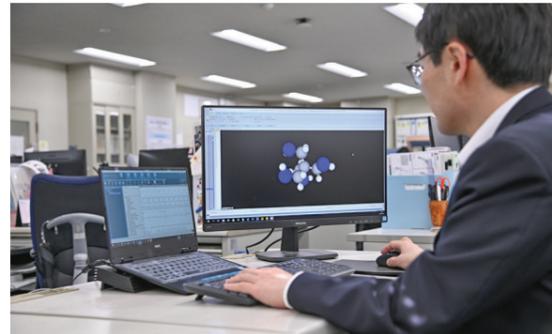
安全の確保と経済の発展の両立に向け、化学物質の人の健康や環境に影響するリスクの低減に貢献するとともに、国際社会の変化に柔軟に対応した化学物質管理制度の構築に向けた支援を行います。



令和3年度成果のポイント

- NITEの技術的観点からの助言で事業所のリスク低減へ
事業者による対策の実施や、排出量の実測確認など
- 国際調和の進む化学品の分類・表示ルール(GHS)を誰もが理解できる時代へ
GHS 基盤整備・支援機能の普及活動

- 化学物質の安全性予測の知見を生かしたイノベーション支援へ



AIを用いた化学物質の生分解性予測システム(AI-QSAR)

メニュー一覧



GHS総合情報提供サイト

COLUMN コラム

化学物質の危険を知らせるGHSを学べるパズル

GHSとは、「その化学品がどのように危険いか」を示している世界共通の絵表示です。日本では義務化されていませんが、業界団体の自主的な取り組みにより、洗剤や殺虫剤など扱いに注意が必要な化学物質が含まれている化学品には、GHSラベルが表示されています。NITEでは、GHSの認知を高め、意味を理解していただけるように、楽しく学べる「GHSパズル」を作成してホームページで公開しています。



基幹目標及び指標

基幹目標

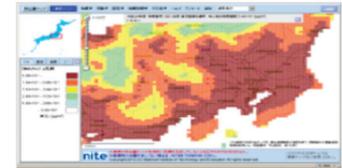
「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」(化審法)、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化管法)等の確実な執行支援業務を実施するとともに、得られた技術的知見と情報を活用し、規制の合理化提案や化学物質管理に有用な情報の提供をすることにより、事業者の確実かつ迅速な規制対応及び化学物質管理の改善に貢献し、化学物質による人の健康や環境へのリスクの最小化と我が国産業の健全な発展に貢献する。

指標(KPI)

化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等、4事業所においてリスクを低減
(令和3年度から実態に合わせて文言を修正し、数値目標を3事業所から4事業所に修正)

重要項目(重点的に取り組む業務)

- 化審法、化管法で得られた届出情報によるリスク評価結果に基づき、適切な化学物質管理について自治体・事業者に対し助言を行う。特に、令和3年度においては、化管法政令改正に向けた支援・準備を強化する。
- 化学物質管理に関する情報をわかりやすく、タイムリーに発信することで、事業者の適切な化学物質管理を支援する。



PRTR届出データの排出量などをエリアごとに表示。
- 化学物質管理分野の課題解決に向けて、合理的な評価手法、制度の見直しや運用改善の検討を行い、経済産業省に提案する。



審議会での審査

化学物質管理分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標指標
100%達成

化審法、化管法の届出情報に基づくリスク評価結果をもとに、リスク懸念箇所のある地方自治体・事業者に対して適切な化学物質管理に関する助言を行うことで、管理体制の強化等を促し、自主管理能力の向上等の好循環を生みだし、リスク懸念を払拭する等、4事業所においてリスクを低減する。

	意見交換事業所数	リスク低減事業所数	前年度比
令和3年度目標	—	4	—
令和3年度実績	24	4	—

●取組成果と効果

NITEの助言でリスク低減を実現

取組成果

NITEから具体的に以下3つを助言した。

①低減策に、スクラパー(排ガス処理装置)導入や燃焼処理などがあること、②処理工程・条件や装置を聞き、その温度条件や装置での処理は、算出排出量が実態と異なる可能性があり、実測で確認可能であること、③国の運用マニュアル(排出量等算出マニュアル)に沿っていないことを指摘し、改めて国の運用通りの算出を助言。

法施行支援で培った化審法、化管法等の知見をもとに助言し、4事業所においてリスクを低減。

効果

PRTR排出量の精緻化により、PRTR排出量を産業規制に活用している法令での過剰な規制導入を防止し、産業の健全な発展を支援した。

事業者の化学物質管理を見直す手助けをすることにより、事業者と共に、SDGsゴール12^{*}に掲げる持続可能な環境を保全する取り組みに貢献した。

*ゴール12:持続可能な生産消費形態を確保する

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
134%達成

国内外における化学物質の法規制・有害性情報を提供するデータベース:化学物質総合情報提供システム(NITE-CHRIP)における検索回数

	化学物質総合情報提供システムにおける検索リクエスト数	過去5年平均比
令和3年度目標	過去5年平均±8%の年間検索リクエスト数(H28-R2平均値=378万回)	—
令和3年度実績	507万回	134%

●取組成果と効果

NITE-CHRIPの利便性の向上によるさらなる活用

取組成果

- ①最新情報の発信:国内外の最新の法規制情報等のタイムリーな発信(年7回更新)。
- ②情報の拡充:改正化管法について、包括指定物質の対象明確化(例示物質10,372件の作成・掲載)や英語名称(輸入製品の含有物質の情報伝達等に必要)の作成・掲載。
- ③利活用の促進:SDS作成を支援するシステム(NITE-Gmiccs)にNITE-CHRIPの法規制対象物質(化管法、安衛法等)を収載し、相互のシステムの利活用を促進。
- ④利便性の向上:米国化学会情報部門(CAS)と交渉し、ユーザーからの要望が多かった検索結果の表示数上限を解除。

効果

年間リクエスト数は507万回となり、法規制対応等が必要な多くの事業者の負担軽減に貢献した(法対応のための調査に要する時間等を大幅に削減し、産業の健全な発展に貢献)。

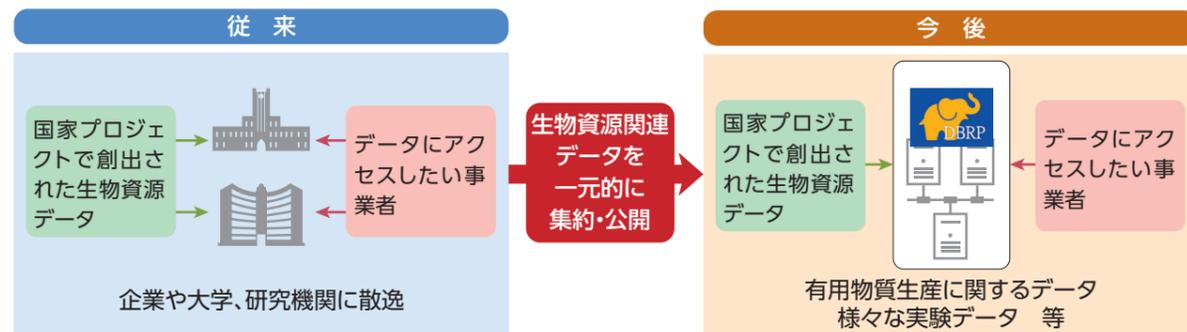
バイオテクノロジー分野

生物資源や遺伝子組換え技術の産業利用における安全確保と生物資源及び関連情報の利活用によるイノベーション促進により、バイオ産業の持続的な発展を支援しています。



令和3年度成果のポイント

- 効果的な広報・営業活動に集中させたことにより、生物資源データプラットフォーム (DBRP) の利用数が大幅に増加
- 国家プロジェクトデータを初めてDBRPに一元的に集約・公開



- DBRPへの高精度データの拡充と、セキュリティ等に配慮した制限共有機能の運用を開始
- NITEの有用微生物の利活用や技術支援を介した社会実装の促進
食品素材や化粧品原料等の販売開始や、共同特許の実施許諾契約の締結等が続々と実現

COLUMN

保有する生物遺伝資源や技術が、企業の製品開発等に活用

NITEが保有する乳酸菌、酵母、微細藻類などの多様な微生物の利用や技術支援により、ヘルスケアで注目されている機能性サプリメント原料、化粧品、国産チーズや日本酒などの発酵食品の開発や、血栓溶解物質や診断用酵素などの発見につながっています。



NITEの乳酸菌を活用して開発した高品質な日本酒
(画像出典:黄桜株式会社様)



NITEの国内産菌株で製造したJapan Cheese Award 2018で銅賞を受賞したチーズ
(画像出典:チーズ工房 千様)

基幹目標及び指標

基幹目標

生物遺伝資源の収集、評価、整理及び提供並びに生物多様性条約に関する法的枠組みの執行支援等を通じて蓄積した技術や知見を活かし、生物遺伝資源等の利用環境を整備し、我が国バイオ産業の中長期的な発展に貢献する。

指標 (KPI)

ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和2年度比20%増加。
(令和3年度からバイオ×デジタルによるバイオエコノミー社会の実現を反映することができる指標に変更)

重要項目 (重点的に取り組む業務)

1 生物資源データを集約した横断的プラットフォームの安定的な運用、及び生物遺伝資源やそのデータの利活用促進



2 安全性や信頼性の確保とイノベーション促進を両立させる、生物遺伝資源等の産業利用における環境整備



バイオテクノロジー分野 主たる業務実績と成果

基幹目標について

基幹目標指標 20%増加のところ
68% 増加

ユーザーニーズに基づく生物遺伝資源及び関連する情報の拡充並びに利用環境整備により、生物資源データを集約した横断的プラットフォームの利用数を令和2年度比20%増加

	利用数	前年度比
令和3年度目標	56,798件	20%増
令和3年度実績	79,263件	68%増

●取組成果と効果

より効果的な活動に集中させたことにより、目標を大幅に達成

取組成果

生物資源データプラットフォーム(DBRP)の活用促進のため、東京農業大学での実習を含む講義や、BioJapanでのセミナー、データ公開に合わせた広報活動、企業や公設試等への個別営業を実施。

広報等の各活動に対して、DBRPへのアクセス解析により、効果やニーズ関連性を分析し、効果的な活動に集中させるなど実効性のあるPDCAを回せたことで、利用数の大幅増加に繋がった。

効果

効果的でニーズを意識した広報・営業活動により、DBRPの認知度が向上。さらに利便性向上の効果もあり微生物データの利活用が着実に増加。DBRPの利用数について、目標を大幅に超える前年度比68%増を達成。

利用者からは、「食品由来等の特性や分離源で絞り込み検索ができるため、他機関の菌株検索と比べて約1/20(5%)の時間で高精度な情報が入手可能。時間短縮につながっている」と好評。DBRPの利用により、産業界等で推計で年間約7,500時間の微生物検索時間を削減。



DBRPブースにおける使い方セミナー



動画コンテンツを作成

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
126% 達成

(1)新たな微生物遺伝資源の収集数(産業界からのニーズ等を踏まえ、150株)

	微生物遺伝資源の収集数
令和3年度目標	150株
令和3年度実績	189株

●取組成果と効果

バイオものづくりやヘルスケア等産業界のニーズの高い微生物を収集



取組成果

バイオ戦略等に基づき、バイオものづくりやヘルスケア、機能性食品、その他素材等分野においてニーズの高い微生物を収集。ヒト由来微生物、乳酸菌、室内・製品汚染菌、防藻性試験株や、国立科学博物館の協力を得て入手が実現した創薬シーズとして期待される植物内糸状菌等、計189株を収集(対指標126%達成)。

基幹目標以外の指標
260% 達成

(2)企業等との共同事業等、共通課題の解決のための技術的支援の実施件数(10件)

	技術的支援の実施件数
令和3年度目標	10件
令和3年度実績	26件

●取組成果と効果

共通課題解決やバイオエコノミー社会実現に資する技術的支援を実施

取組成果・効果

NITEの保有技術やDBRPのプレゼンス向上により、NICE等を通じた支援依頼や、国家プロジェクトへの参画依頼に繋がり、計26件の技術的支援を実施。

NITEの微生物に関する知見・技術や、公的機関である強みを活かし、企業だけでは対応を難しい課題を解決することで、社会実装を推進。



適合性認定分野



認定センター(IAJapan)は、公的認定機関として、試験所・校正機関・製品認証機関・標準物質生産者を国際規格に基づいて認定し、試験・校正データの信頼性や製品の品質を支えています。



令和3年度成果のポイント

- 政策・社会ニーズの高い重要な新規分野の認定制度の創設・利活用
抗ウイルス性試験を行う試験所を国内で初めて認定



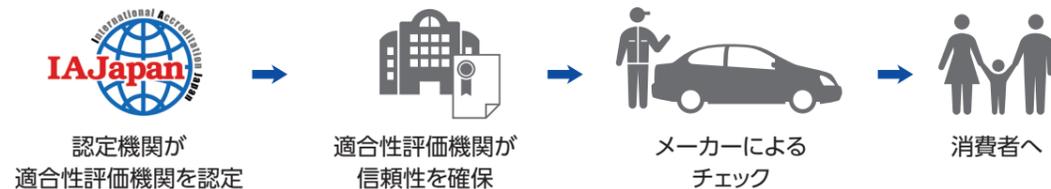
COLUMN コラム

公的認定機関として

消費者が手にする製品は、品質や安全性を守るために何段階ものチェックが行われています。メーカー自身でチェックを行うとともに、その信頼性をさらに確保するために第三者である専門機関(適合性評価機関)のチェックが行われます。

さらに証明する適合性評価機関が信頼できる機関であり、試験や認証などが国際的なルールに則って適正に行われているかというチェックも必要です。このチェックを行い、すべての条件を満たしている適合性評価機関として認定するのが、公的認定機関であるIAJapan(アイ・エイ・ジャパン)です。

IAJapanは、時代のニーズの変化に伴い、新たな分野の認定にも取り組んでいます。たとえば、エシカル消費への関心が高まるなか、動物福祉や地球環境に配慮しているアパレルメーカーを認証する適合性評価機関について、国際的な基準に基づいた認証を行うことができる機関を国内で初めて認定しました。



IAJapanの認定プログラム…JCSS(Japan Calibration Service System:計量法校正事業者登録制度)、JNLA(Japan National Laboratory Accreditation System:産業標準化法試験事業者登録制度)、MLAP(Specified Measurement Laboratory Accreditation Program:計量法特定計量証明事業者認定制度)、ASNITE(Accreditation System of National Institute of Technology and Evaluation:製品評価技術基盤機構認定制度)。

基幹目標及び指標

基幹目標

製品等の信頼性の向上を目的とする産業標準化法・計量法に基づく登録制度や国際的枠組みに対応した認定制度について、それらの活用実績を増加させることにより、我が国産業の健全な発展と国民生活の安全に貢献する。

指標(KPI)

- (1)市場創出効果や政策・社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、その利活用実績を2件以上
- (2)産業標準化法等に基づく機構の各登録・認定制度において事業所が発行する標章を付した証明書の総数を令和2年度比5%増加

重要項目(重点的に取り組む業務)

1

登録・認定事業者やその顧客等に対する登録・認定制度の利用拡大に向けた取組を通じて、社会における認定の活用を促進



JNLAの活用事例毎に、関係するSDGsを示す資料を作成

2

「今後の基準認証の在り方」(産構審基準認証小委答申。平成29年10月)を踏まえ、認定制度の国際相互承認の枠組みへの参加と運営支援によって、認証ビジネスや企業の海外展開を支援



国際的な認証マークの信頼性を確保(同等製品の例)



適合性認定分野 主たる業務実績と成果



基幹目標について

基幹目標の指標
100%達成

(1)市場創出効果や政策・社会ニーズの高い重要な分野の新規認定プログラムを創設し、その利活用実績を2件以上

	新規認定プログラム件数
令和3年度目標	2件
令和3年度実績	2件

●取組成果と効果

抗ウイルス関連製品、防爆機器の信頼性確保に貢献

取組成果

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、抗ウイルス製品等の急激な需要拡大に応える抗ウイルス性試験所の認定プログラムを7月に創設。
- ②石油・化学プラントなどの発火・爆発の可能性がある危険な場所で使用する防爆機器の認証の認定プログラムを8月に創設。

効果

- ①抗ウイルス性試験所を国内で初めて認定(12月)したことで、抗ウイルス関連製品に対して信頼性の高い試験証明書が発行可能となった。
※メーカーの声:「ISO/IEC 17025に適合した試験所の試験結果を納品先から求められていたので、日本に試験所が出来て助かった」
- ②国際的認定の枠組みで、防爆機器の国内登録認証機関の負担軽減。



抗ウイルス性試験所の認定証授与式

基幹目標の指標

116%達成

(2)産業標準化法等に基づく機構の各登録・認定制度において事業所が発行する標章を付した証明書の総件数を令和2年度比5%増加(JCSS 濃度区分、MLAPは含まない。)

	証明書総件数	前年度比
令和3年度目標	482,270	—
令和3年度実績	486,458	+5.8%

●取組成果と効果

認定の普及・啓発活動を強化し、標章付証明書発行数の増加に貢献

取組成果

- ①感染症対策下においても、遠隔審査の利用拡大及び電子申請システムの活用促進により認定審査業務の効率化を実施した。
- ②事業者向け説明会での電子証明書の発行方法の説明や「電子証明書発行に係る事業者向けマニュアル」の改正・公表により、電子証明書の発行を推進した。
- ③認定とSDGsの関係について整理し、SDGs特設サイトをホームページに開設した。
- ④さらに、認定の活用事例を取りまとめて作成し、ホームページで公開した。

効果

認定事業者数が増加:計669事業者(前年度比+24事業者)



SDGs特設サイト

基幹目標以外について

基幹目標以外の指標
136%達成

電子化による審査業務については、平均処理期間を145日以内

	平均処理期間	前年度比
令和3年度目標	145日以内	—
令和3年度実績	106日	136%

>電子申請システムによる効率的な認定業務(電子利用率6割以上)

>遠隔審査の利用拡大(遠隔審査率7割以上)



国際評価技術分野



大型蓄電池システムなど、戦略的技術分野における、先進的な技術・知見等を活用した評価技術の開発、国際標準の提案、認証基盤の整備等を行います。



令和3年度成果のポイント

●データ活用、国内初となる産業界へのデータ共有
試験データの活用により蓄電池システム産業の競争力強化に貢献



機能別実験棟

●電気保安の向上に貢献する仕組みを構築
事故情報活用のDX化及びスマート保安プロモーション委員会の設置・運用・成果の実現



COLUMN コラム

ファインバブル産業の健全な発展に向けて

「ファインバブル」の活用が広がる中で、NITEは経済産業省「平成24年度グローバル認証基盤整備事業」へ参画し、ファインバブル測定方法に係る6つの国際規格の作成、国内外への普及活動など、標準化・認証基盤整備の役割を担ってきました。NITEが開発した測定手法により、平成29年度から民間の認証制度が開始され、令和3年度には、測定や解析を行うラボの育成等を担う参照ラボの機能を業界団体へ移転し、現在は民間による自立した国内認証制度が運営されています。



ファインバブル測定中

基幹目標及び指標

基幹目標

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、蓄電池システム及び再生可能エネルギー発電設備の信頼性向上に貢献するため、電気保安行政を技術的に支援するとともに、大型蓄電池システムに関する戦略的な国際標準開発及び認証基盤構築の実施並びに試験・評価を通じて、国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模の更なる増大を目指す。

(政府が新たな目標として2050年カーボンニュートラルを打ち出したことを受けて修正)

指標 (KPI)

大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、企業等による試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を13%以上とする。

重要項目(重点的に取り組む業務)

1

国内企業の蓄電池システムに関して、世界最大級の施設を活用し、顧客ニーズを踏まえ公的機関である機構による実施が適切である試験サービスの拡充・実施、試験データの活用、戦略的な国際標準開発、認証体制の構築等により、実用化、認証取得、海外展開等を支援



2

再生可能エネルギー発電設備等に関して、安全情報の効果的な分析・普及活動等により官民の電気保安に関する取組を支援



国際評価技術分野 主たる業務実績と成果

基幹目標について

基幹目標指標
105% 達成

大型蓄電池システムに関する試験評価拠点の稼働率を前年度と同程度に維持した上で、企業等による試験・評価件数に対する実用化・認証取得等の割合を13%以上とする。

	稼働率 (ラージチャンバ)	試験・評価	実用化・認証等	
令和3年度目標	前年度と当程度 (令和2年度は80.4%)	—	—	13%
令和3年度実績	95.7%	59件	8件	13.6%

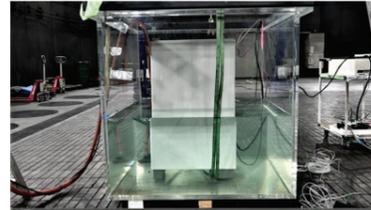
COLUMN コラム

共同試験59件や独自試験28件以外にデータ利活用に資する試験を実施し、社会ニーズに対応した安全性の高い製品の実用化を支援

>日本特有の災害に対応し、安全性の高い日本の蓄電池システムの競争力強化に貢献するための試験を実施
⇒耐熱焼性試験1件、水没試験10件



耐熱焼性試験



水没試験

COLUMN コラム

試験・評価結果が活用されている製品の实用化等事例

- 災害時の電力供給等に備えたリチウムイオン電池の全国の通信ビルへの設置
- 船舶用酸素燃料電池システムの実証試験
- HV(ハイブリッド自動車)の開発
- 車載用蓄電池のリユースの実証試験
- 輸送振動・耐震性を施した系統用蓄電池/家庭用蓄電池の設置
- 定置用蓄電池システムに搭載される二酸化炭素ガス検知器の製品化

取組成果と効果

ほぼフル稼働のNLABを上手に使うことによって、社会ニーズに応じた安全性の高い製品の实用化に貢献

取組成果

共同試験59件【前年度は53件】に加え、NLAB単独の独自試験を28件実施。令和3年度は、令和2年度以前と異なり、以下の点を強化・実施。

- ①新たな試験システム・試験手法を開発**
 - ・東日本大震災超の大地震を想定した安全性試験を可能とする加速度制御による試験系を確立し、企業等による製品の实用化等に貢献。
 - ・大動力系の蓄電池システムに必須となるDCDCコンバーター(電圧を上下させる変換装置)の性能確認試験手法を確立し、企業等による製品の实用化等に貢献。今後、船舶のみならず陸用酸素燃料電池等への幅広い製品の安全性試験に応用展開も可能。
 - ・NLAB単独での独自試験によりインピーダンス測定試験手法(劣化評価)を確立し、同手法を用いた共同試験を3試験実施。
- ②NLABのコンサルテーション能力を活用**
 - ・認証取得のポイントとなる細かい試験条件をユーザーに提言し、円滑な認証取得に貢献。
- ③平成28年のNLAB開所以降初めてとなる施設予約ルールを見直し**
 - ・従来の施設予約ルール(早い者勝ち)を見直し、柔軟なスケジュール調整を可能とする新しいツールへ移行。施設予約段階からアウトカム情報を入手し、数ヶ月先に実施(または断念)していた質の高いアウトカムに繋がる試験を優先的に実施可能。
- ④令和2年度に実施した契約手続の合理化(施設利用約款の公表により6週間→3週間へ短縮)をさらに合理化**
 - ・テレワークの定着により双方の負担が大きかった押印を不要(“申込書-承諾書”形式へ変更)とし、所要期間を更に1週間短縮(3週間→2週間)。

効果

我が国特有の災害(地震、水害等)、大型化・大容量化する蓄電池、自動車の電動化等の社会ニーズに適切に対応し、事業者の実用化・認証取得等を支援することで、安全な蓄電池の社会実装のスピードアップ。これにより国内企業が獲得できる先端蓄電池の市場を創出。



多目的大型実験棟

業務運営上の課題・リスクとその対応



リスク管理の状況

NITEは「リスク管理方針」を掲げ、リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行ってリスクの顕在化を未然に防ぐよう取り組んでいます。また万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、ステークホルダーの損害を最小限にとどめ、早急な復旧と再発防止を図っています。

リスク管理体制は、以下の各規定に基づいて構築し、また体制の定期的・継続的な見直し、改善を行っています。

●内部統制及びリスク管理規程

機構の内部統制及びリスク管理に関し必要な事項を定め、業務の適正を確保する

●災害対策・事業継続規程

災害時に、機構内で業務を行う役職員等が採るべき対策及び事業の継続に必要な事項を規定し、役職員等の安全の確保、機構の施設等の執務環境の確保及び優先する業務の早期復旧を図る

●情報セキュリティ管理規程

情報セキュリティ対策を確実に行うための基本的な枠組みに必要な事項を定め、保有する情報資産の安全性の確保及び信頼性の向上に資する

●個人情報保護管理規程

取り扱う個人情報、個人番号等について、適切な管理に必要な事項を定め、機構の事務及び事業の適正かつ円滑な運営を図り、並びに個人の権利利益を保護する

リスク管理方針

- 1 機構におけるあらゆるリスクを統括し、機構全体でのリスク管理活動を推進することで、リスクの顕在化を未然に防ぎ、職員の安全・健康を確保するとともに、機構の経営資源の保全と有効活用を図ります。
- 2 リスクの識別、評価、リスクへの対応、モニタリング等の活動を組織的に行い、リスクへの対応力の向上を図ります。
- 3 万が一リスクが顕在化した場合には、適切かつ迅速な対応により、機構に関係するステークホルダーの損害を最小限にとどめるとともに、早急な復旧と再発防止を図ります。
- 4 万が一災害等による重大な危機が発生したときには、人命の安全を第一に捉えつつ、可能な限り業務を継続できる体制を整え、社会的要請に応えます。
- 5 職員に対する教育活動とリスク情報の共有化により、職員のリスクに対する認識を高め、リスクの顕在化を可能な限り抑えます。
- 6 この方針を含め、リスク管理体制を定期的に見直し、リスク管理が常に有効に働くよう継続的に改善を行います。

業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

NITEは、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)における事業環境の変化を、持続可能性・成長性に影響を与える、あるいは事業の存続そのものに対する課題・リスクの要因ととらえ、対応しています。

■業務運営上の課題・リスクの要因

環境(E)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減への社会ニーズ拡大 ・生物多様性への配慮 ・新型コロナウイルス等感染症
社会(S)	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化 ・経済のグローバル化 ・IoT、AI等の第4次産業革命の進展 ・イノベーションの進展* ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進*
ガバナンス(G)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営(統治)体制の変化 ・柔軟な組織・人事体制整備 ・財政制約(予算) ・組織文化の醸成 ・財務分析の実施

リスク全般への対応

NITEは、恒常な課題(法令順守等)に対してはリスク対応のための年間スケジュールを策定し、法令順守等確認週間等を実施しました。また、突発的な課題については、役員含め必要な範囲で適切に適宜対応するとともに、毎週開催している運営会議にて他分野へも横展開しました。また、内部統制の推進や重要なリスク管理の課題等を把握・改善するための議論を行う場として、内部統制委員会とリスク管理委員会を共催(令和3年11月及び令和4年3月)し、内部統制の体制やリスク管理等の対応方法を見直すなど、内部統制システムの強化を図りました。

さらに、予算執行や保有資産等について組織の課題を把握・改善する材料とするため、財務分析を行いました。

主要な課題・リスクへの対応(左表内※)

イノベーションの進展

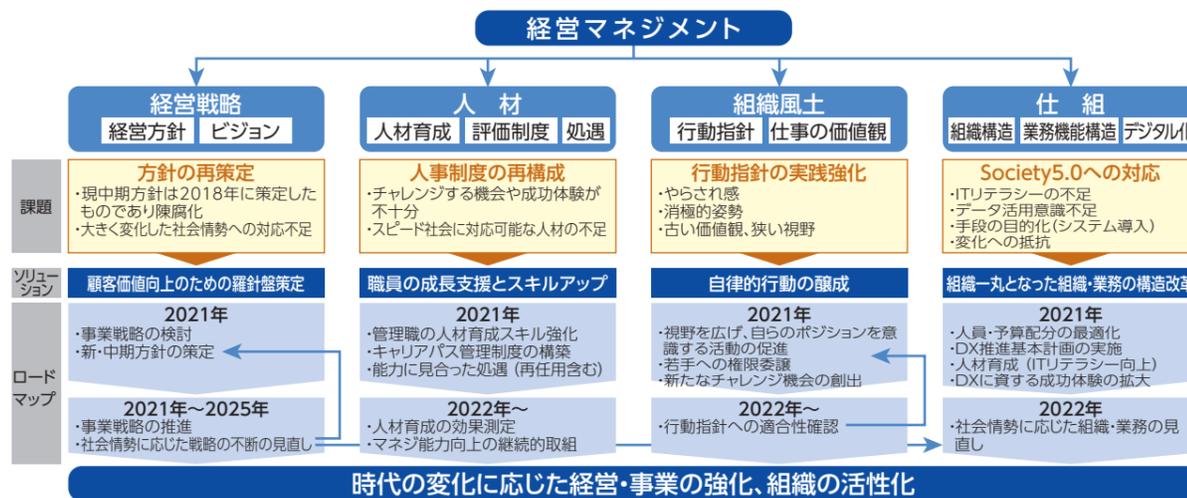
官民による協創実現に必要なオープン・イノベーション促進のため、令和2年2月、行政執行法人で唯一となる事業者のイノベーション支援に関する窓口を設け、令和2年度末までに45件を受け付けました。令和3年度は29件(共同研究3件、試験設備利用13件、技術相談11件、講師派遣2件)を受け付け、うち18件について技術相談や試験設備利用、講師派遣の実施、2件について共同研究契約を締結し、事業者等に対しイノベーションのための解決策を提供しました。

また、社会的課題解決への貢献の可能性がある技術や製品(有望技術等)の評価制度整備を進めるため、令和3年8月、NITE各部門及び各支所を有機的に結集した「チームNITE」を設置し、地域の大学や企業との対話、産学官連携活動への参画、関係する適合性評価機関との連携強化を進め、有望技術等の探索(支援)を開始しました。ベンチャーキャピタル、大学、産学官連携機関、ベンチャー企業等26機関と意見交換し、持続的な連携協議関係を複数構築できました。

各部門の強みを活かした具体的支援、評価制度構築を進める対象候補を特定し、1件は連携について合意に至りました。

デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

DX加速のため、機構内では契約総額1,000万円未満の案件をデジタル統括官の判断でプロジェクト化できる仕組みを構築しました(令和4年度から運用開始)。また、機構外への新たな価値の提供として「NITE-GmiccsのSDS作成機能拡充」(化学物質管理センター)、「スマホのカメラ機能を使った製品安全情報を提供するアプリ(NITE AR-Shot)の構築」(製品安全センター)に取り組み、前者は令和4年4月から運用を開始、後者は令和4年度に公開予定です。



社会・環境への配慮等



社会・環境への配慮等

NITEは、安全・安心な国民生活の実現と健全で持続性のある産業発展に向けて、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめとする社会的課題、及び環境に配慮し

た取組を行っています。
具体的な取組事例は下記のとおりです。

取組事例

デジタル化推進の取組

●ペーパーレスの推進



- ・NITE主催の会議資料を電子化
- ・ペーパーレス推進月間の設定(平成29年度から継続)
- ・電子決裁の徹底、外部からの電子申請の活用
- ・執務室のフリーアドレス化の推進により、無駄な書類等を保有しない意識の徹底
- ・これらの取組により、令和2年度に比べ印刷経費を14.0%(70万円)削減

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進



- ・デジタル技術とデータの利活用による新たな価値の創造・提供、業務効率化及び高度化
- ・NITE Digital Visionに基づくアクションプラン策定(令和3年7月)により、現場のDX案件を迅速にプロジェクト化できる仕組みを構築
- ・部門横断的な取組としてプロジェクトチーム(例:化学物質管理情報基盤高度化プロジェクトチーム)、プロジェクト(例:生物資源及びデータの拡充加速及び価値向上のための分譲等工程の自動化・高効率化プロジェクト)等が始まるなど業務運営や意思決定を効率化・高度化する動きが活発化

環境や支援が必要な企業等に貢献する調達

●環境に配慮した調達



- ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」指定製品(コピー用紙、自動車リース等)の調達
- ・電気供給と産業廃棄物処理について、温室効果ガス等の排出削減に配慮されたものを契約

●中小企業や障害者就労施設等からの調達



- ・障害者就労施設等から優先的に調達し、雇用機会の創出を支援
- ・中小企業から優先的に調達

●調達におけるワーク・ライフ・バランス等推進の加点評価



- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「えるぼし認定企業」に対し評価を加点
- ・「次世代育成支援対策推進法」に基づく認定「くるみん認定企業」、「プラチナ認定」に対し評価を加点
- ・「青少年の雇用の促進に関する法律」に基づく「ユースエール認定企業」に対し評価を加点

職員全員が活躍できる環境の整備

●育休推進・次世代育成支援



- ・仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が能力を十分発揮できるよう行動計画を策定
- ・男性も含め育休を取得しやすい環境の整備

●女性活躍推進



- ・女性職員が専門家として活躍し、管理職をめざすよう行動計画を策定
- ・女性リーダー育成研修の実施
- ・積極的な女性職員採用(新規採用の女性割合50%)
- ・女性管理職の登用(女性管理職10名16%)
- ・女性職員割合を高水準に維持(女性職員114名27%)

●障害者差別解消・雇用促進



- ・障害による差別解消の推進に関する対応要領を策定
- ・障害の特性に配慮した合理的な方法による採用
- ・障害者も働きやすい職場に向けた施設整備、援助者配置等

●テレワーク等の働き方改革



- ・持ち出し可能なパソコンや付属品の貸与、Web会議の推進等、テレワークを推進することで、通勤に時間がかかるケース等での負担を軽減
- ・事前申請や実態の見える化等により超過勤務削減の取組を実施

●グローバル化に対応した人材育成・海外機関等との人材交流



- ・フランスの経済協力開発機構(OECD)へ職員を派遣
- ・培ってきた信頼関係を活かし、民間企業への出向を2件実現

詳細サイト



NITEにおけるSDGsへの取組の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/aboutus/sdgs/index.html>



業務の適正を確保するためのガバナンス

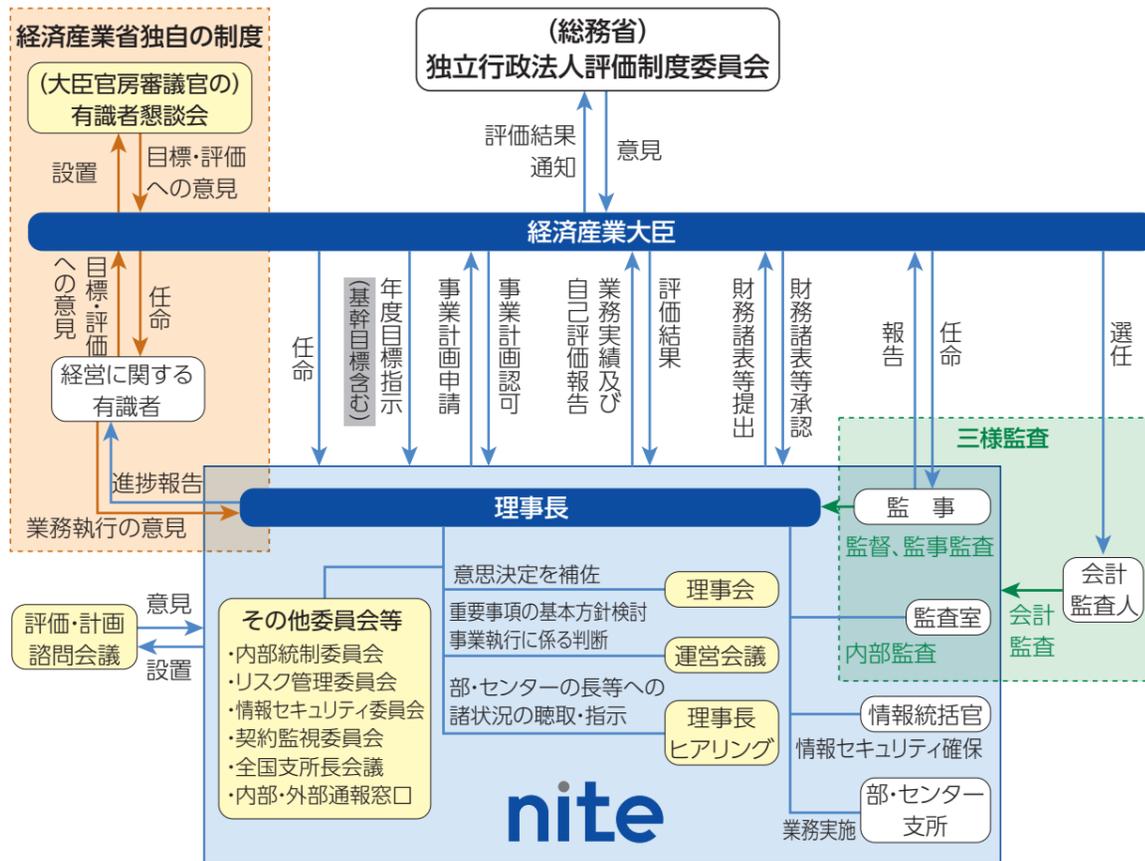


ガバナンスの状況

NITEは、業務方法書第27条に定めた業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を適切に運用するため、理事長のトップマネジメントの下、人的資本

や技術、資金からなる経営資源を確保しながら、ガバナンス体制を整備し、業務プロセスの継続的な見直しを行うなど、内部統制に取り組んでいます。

■NITEのガバナンス体制



内部統制の運用

NITEは、内部統制システムを適切に運用するため、令和3年度に以下の活動を行いました。

【トップマネジメントによる意思決定】

理事長によるトップマネジメントを実現するため、経済産業省独自の制度である経営に関する有識者や

NITEが設置した評価・計画諮問会議からの意見を踏まえて、理事会や運営会議、理事長ヒアリングなどを実施しました。

●理事会:9回(不定期)

組織運営に関する重要事項の基本方針及び事業執行に係る判断を行う。

●運営会議:41回(原則毎週)

組織運営の検討、事業執行に係る判断、NITEの運営に関する情報の共有等を行うために、原則として毎週、日常的な議論を行う。

●理事長ヒアリング:18回(分野ごと)

日常的に開催される会議では把握しきれない各分野の詳細な目標・計画、業務の進捗状況及び世の中への貢献について集中的な議論を行う。

●有識者とのディスカッション:4回(四半期毎)

経営に関する有識者(2名)に業務実績を報告し、有識者からの助言を事業へフィードバックするために議論を行う。また、価値協創ガイダンスに基づくNITEのビジネスモデルや戦略等を検討する。

●評価・計画諮問会議:2回

事業計画案の策定及び業務実績に対する自己評価書の作成にあたり、NITEの各専門分野や財務・マネジメントに関する見識を有する外部有識者からの意見を聴取し、議論を行う。

【独立的・中立的モニタリング】

監事監査、会計監査人監査、監査室による内部監査の三様監査において、様々な視点で監査を行うとともに、外部有識者からなる契約監視委員会で適正な契約履行を監視するなど、NITEの経営についてモニタリングを行い、改善につなげました。

【積極的かつ公正な情報開示】

NITEが事業を通じて得た情報等については、Webサイト、SNS、紙媒体等を活用して、積極的かつ公正な情報開示を行いました。

【統制環境の整備】

年2回の内部統制委員会で、定期的に内部統制の推進状況や重要な課題等を把握し、業務プロセスの改善につなげました。

経営陣の声、価値観・倫理観等の伝達のため、理事長からのメッセージ発信と動画配信、経営幹部からのメッセージのイントラネット掲載、経営に関する各会議の資料や議事録の共有などを行いました。また、理事長を始め幹部職員が全国の事業所に出向いて、現場と直接ディスカッションを行うとともに、本部と各支所の情報共有や意見交換を目的とした支所連絡会を新たに設置しました。

さらに、内部統制への意識向上のため、以下のキャンペーンを実施し、統制環境の整備に取り組みました。

■業務改善月間・キャンペーン

4月	法令・規程等遵守確認週間
5月	法人文書管理推進月間
6月	契約適正化推進月間
7月	業務改善月間
8月	
9月	ヒヤリハット・リスク管理月間
10月	情報セキュリティ月間
11月	組織活性化月間
12月	ハラスメント防止・倫理月間
1月	中期方針理解推進月間
2月	
3月	次年度準備月間

資産等管理
適正化推進期間

詳細サイト

ガバナンスの整備に関する事項(業務方法書)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



財務ハイライト



予算と決算の対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	7,500	7,500	—	
施設整備費補助金	—	—	—	
受託収入	252	300	47	受託契約の増
その他収入	394	404	10	手数料等収入の増
計	8,146	8,204	57	
支出				
業務経費	6,995	6,746	249	組織改編等による業務経費減
施設整備費	—	—	—	
受託経費	252	300	▲47	受託契約の増
一般管理費	899	1,123	▲224	マネジメント分野強化による人件費増
計	8,146	8,169	▲22	

※区分及び予算額については、当該年度の事業計画に記載されている区分及び予算金額。
 ※決算額の収入については、現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減したものの。
 ※決算額の支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減したものの。

詳細サイト

翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)、財務諸表の詳細はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>

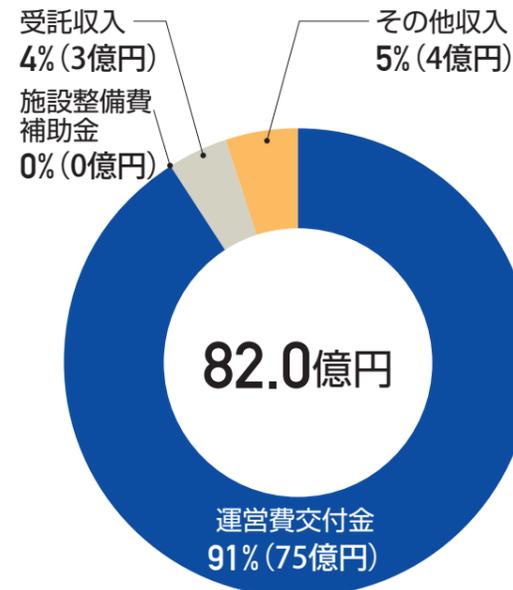


財源の内訳

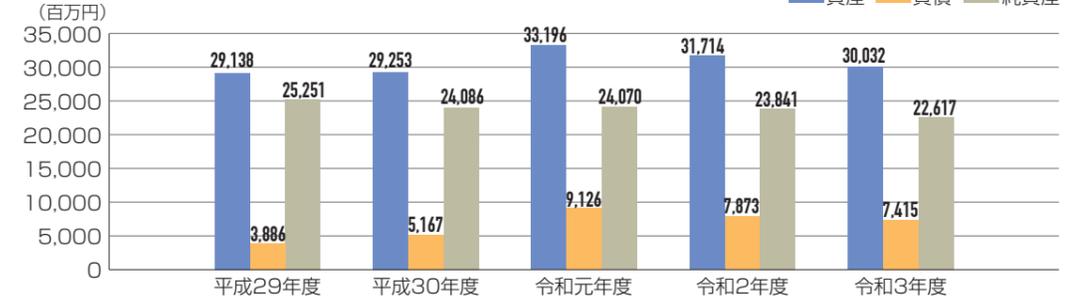
NITEの自己収入は、受託収入及びその他収入があります。受託収入は、300百万円であり、前年度比14百万円の減となっています。また、その他収入は404百万円であり、前年度比5百万円の増となっています。

その他収入の主なものは、バイオテクノロジー分野の生物遺伝資源分譲業務や特許微生物寄託業務などに係る手数料、適合性認定分野の試験事業者登録制度(JNLA)の審査に係る産業標準化関係手数料、校正事業者登録制度(JCSS)並びに特定計量証明事業者認定制度(MLAP)の審査に係る計量法関係手数料及びNITEが独自に実施する認定制度(ASNITE)に係る依頼検査手数料、国際評価技術分野の蓄電池評価センター(NLAB)の大型施設、試験設備等を利用した共同試験業務収入があります。

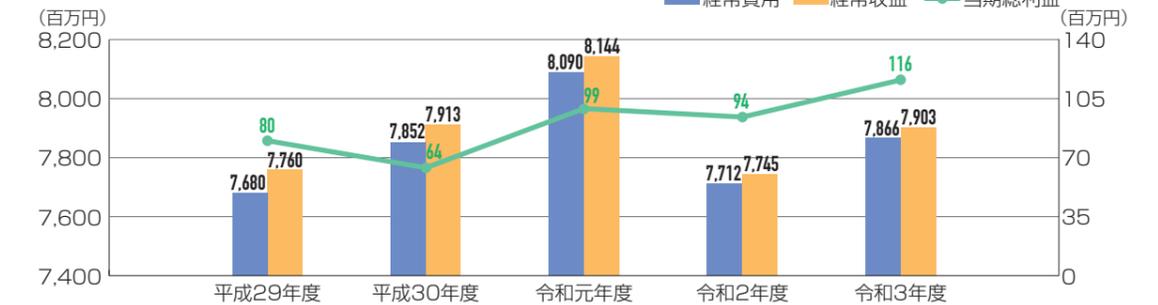
財源



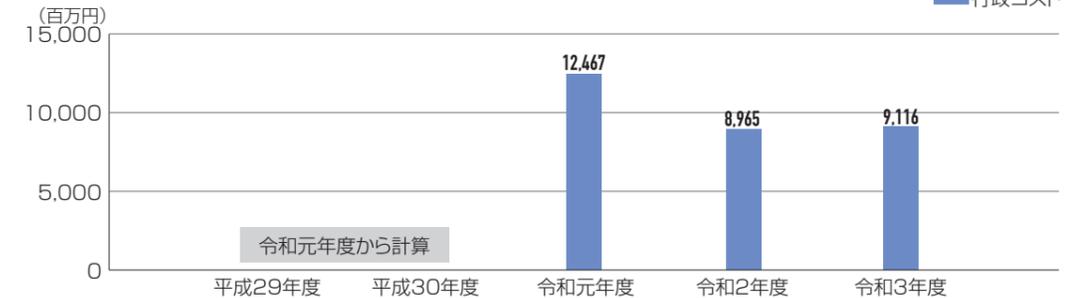
貸借対照表



損益計算書

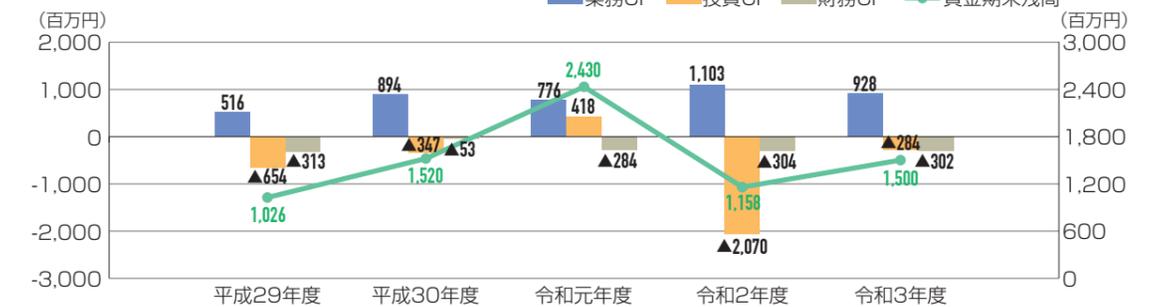


行政コスト計算書



※行政コストは、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準法解」(「独立行政法人会計基準の改訂について」)(独立行政法人評価制度委員会会計基準等部会、財政制度等審議会財政制度分科会、法制・会計部会平成30年9月3日)に準じ、令和元年度から計算しております。

キャッシュフロー計算書



貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,047	流動負債	1,933
現金及び預金	1,500	固定負債	5,482
その他	547	資産見返負債	2,450
固定資産	27,985	その他	3,032
有形固定資産	24,754	負債合計	7,415
無形固定資産	496	純資産の部	金額
投資その他の資産	2,734	資本金	19,011
		資本剰余金	3,432
		利益剰余金	175
		純資産合計	22,617
資産合計	30,032	負債純資産合計	30,032

概略

令和3年度末における資産は30,032百万円であり、前年度比1,682百万円減(5%減)となっています。

これは、未収金等の減により、流動資産が265百万円減少、減価償却の進行により、固定資産が1,417百万円減少、退職給付引当金見返の減により、投資その他の資産が120百万円減少したことによるものです。

負債は7,415百万円であり、前年度比459百万円減(6%減)となっています。これは、未払金の減により、流動負債が260百万円減少、資産見返運営費交付金の増、長期リース債務、退職給付引当金の減により、固定負債が198百万円減少したことによるものです。

純資産は22,617百万円であり、前年度末比1,224百万円減(5%減)となっています。これは、資本剰余金が1,247百万円減少したことによるものです。

科目の説明

- 資産の部
 - ・流動資産
 - 現金及び預金 ……現金、普通預金
 - その他(流動資産) …NITEの業務活動から生じる未収金、棚卸資産、賞与引当金見返等
 - ・固定資産
 - 有形固定資産 ……土地、建物、機械装置、車両、工具、器具及び備品などNITEが長期にわたって使用又は利用する物
 - 無形固定資産 ……ソフトウェア、電話加入権
 - 投資その他の資産 …権利金、退職給付引当金見返、その他
- 負債の部
 - ・流動負債
 - NITEの業務活動から生じる未払金、短期リース債務、賞与引当金等
 - ・固定負債
 - 資産見返負債 ……資産見返運営費交付金等
 - その他(固定負債) …長期前受金等
- 純資産の部
 - ・資本金
 - 国からの出資金であり、NITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・資本剰余金
 - 国から交付された施設費等を財源として取得した資産でNITEの財産的基礎を構成するもの
 - ・利益剰余金
 - NITEの業務に関連して発生した剰余金の累計額

行政コスト計算書

(単位:百万円)

科目	金額
損益計算書上の費用	7,869
経常費用	7,866
臨時損失	3
その他行政コスト	1,247
行政コスト	9,116

概略

令和3年度の行政コストは、9,116百万円であり、前年度比151百万円増(2%増)となっています。

これは、業務費等損益計算書上の費用が156百万円増加したことによるものです。

科目の説明

- ・損益計算上の費用
 - 損益計算書における経常費用、臨時損失
- ・その他行政コスト
 - 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、NITEの実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
- ・行政コスト
 - NITEのアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、NITEの業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

損益計算書

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	7,866
業務費	6,687
一般管理費	1,176
財務費用	3
その他	-
経常収益	7,903
運営費交付金収益	6,807
自己収入等	705
その他	392
臨時損失	3
臨時利益	3
前事業年度繰越積立金取崩額	78
当期総利益	116

概略

令和3年度の経常費用は7,866百万円であり、前年度比154百万円増(2%減)となっています。これは、業務費及び一般管理費における給与・賞与及び手当が67百万円、消耗品費が45百万円減少した一方で、雑給が75百万円、退職給付費用が11百万円、減価償却費が48百万円、水道光熱費が16百万円、その他費用が94百万円増加したことによるものです。

経常収益は7,903百万円であり、前年度比158百万円増(2%増)となっています。これは、運営費交付金収益が159百万円増加し、受託収入が14百万円減少した一方で、退職給付引当金見返に係る収益が11百万円、賞与引当金見返に係る収益が6百万円、手数料等収入が4百万円増加したことによるものです。

当期総利益116百万円であり、前年度比22百万円増(23%増)となっています。これは、経常利益37百万円から臨時損失3百万円を差引き、臨時利益3百万円を加え、前事業年度繰越積立金取崩額78百万円を計上した結果となっています。

科目の説明

- 経常費用**
 - 業務費 ……………NITEの業務に要した費用
 - 一般管理費 ……………NITEの管理に要した費用
 - 財務費用 ……………支払利息
 - その他(経常費用) …雑損等
- 経常収益**
 - 運営費交付金収益 …国からの運営費交付金等のうち、当期の収益として認識した収益
 - 自己収入等 ……………手数料収入、受託収入等の収益
 - その他(経常収益) …雑益等
- 臨時損失**
 - 固定資産の除売却損等
- 臨時利益**
 - 固定資産の売却益等
- 前事業年度繰越積立金取崩額**
 - 前事業年度繰越積立金等の取崩額
- 当期総利益**
 - 独立行政法人通則法第44条の利益処分の対象となる利益

純資産変動計算書

(単位:百万円)

項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	19,011	4,679	152	23,841
当期変動額	—	▲1,247	23	▲1,224
その他行政コスト	—	▲1,247	—	▲1,247
当期総利益	—	—	37	37
その他	—	—	▲14	▲14
当期末残高	19,011	3,432	175	22,617

概略

令和3年度の純資産は、22,617百万円であり、前年度比1,224百万円減(5%減)となっています。これは、資本剰余金が1,247百万円減少し、利益剰余金が23百万円増加したことによるものです。

純資産の状況(資本金の額及び出資者ごとの出資額)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,011	—	—	19,011
合計	19,011	—	—	19,011

科目の説明

- 資本金、資本剰余金、利益剰余金**
p.44参照
- 当期末残高**
貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

キャッシュ・フロー計算書

科目	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	928
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲284
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲302
資金増加額 (▲減少額)	342
資金期首残高	1,158
資金期末残高	1,500

概略

令和3年度の業務活動によるキャッシュ・フローは928百万円であり、前年度比175百万円減(16%減)となっています。これは、人件費支出が203百万円、その他の業務支出が99百万円、受託収入が14百万円減少した一方で、運営費交付金収入が74百万円、手数料等収入が32百万円増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは▲284百万円であり、前年度比1,786百万円増(86%増)となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が1,624百万円、施設費による収入が236百万円増加した一方で、無形固定資産の取得による支出が75百万円減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは▲302百万円であり、前年度比2百万円増(1%増)となっています。これは、リース債務の返済による支出が2百万円減少したことによるものです。その結果、資金期末残高は1,500百万円であり、前年度比342百万円増(30%増)となっています。

科目の説明

- 業務活動によるキャッシュ・フロー
NITEの通常の業務の実施にかかる資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等
- 投資活動によるキャッシュ・フロー
将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動にかかる資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出等
- 財務活動によるキャッシュ・フロー
借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等

翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

予算

区分	金額
収入	
運営費交付金	7,802
施設整備費補助金	8,498
受託収入	274
その他収入	379
計	16,953
支出	
業務経費	7,201
施設整備費	8,498
受託経費	274
一般管理費	979
計	16,953

資金計画

区分	金額
資金支出	16,953
業務活動による支出	8,124
投資活動による支出	8,810
財務活動による支出	19
資金収入	16,953
業務活動による収入	8,455
投資活動による収入	8,498
財務活動による収入	—

収支計画

区分	金額
費用の部	8,821
経常費用	8,821
業務経費	5,943
受託経費	274
一般管理費	768
減価償却費	659
賞与・退職給付引当金繰入	1,175
財務費用	1
臨時損失	—
収益の部	8,821
経常収益	8,821
運営費交付金収益	6,334
受託収入	274
手数料収入	379
資産見返負債戻入	659
賞与・退職給付引当金見返戻入	1,175
臨時利益	—
純利益	—
総利益	—

詳細サイト

翌事業年度に係る予算等の詳細(事業計画)はNITE公式ホームページより
<https://www.nite.go.jp/nite/jyohokoukai/jyohoteikyo/jouhoukoukaihou.html>



役員等の状況

理事長

長谷川 史彦

任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日

■経歴

昭和56年 4月	東北大学 選鉱製錬研究所助手
昭和60年 4月	新日本製鐵株式会社 第一技術研究所入社
平成 3年 6月	同 先端技術研究所 主任研究員
平成 5年 2月	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 産業技術開発部 国際共同研究課 主査
平成 7年 6月	新日本製鐵株式会社 技術開発企画部 部長代理
平成12年 4月	東北大学未来科学技術共同研究センター 助手
平成13年 4月	同 未来科学技術共同研究センター 助教授
平成15年10月	同 未来科学技術共同研究センター 副センター長(併任)
平成17年 1月	同 未来科学技術共同研究センター 教授
平成20年 4月	同 総長特命主幹(地域連携総括)(併任)
平成29年 4月	同 未来科学技術共同研究センター長(併任)
8月	同 総長特別補佐(併任)
令和 3年 4月	独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事長(現任)



理事

矢島 秀浩

担当:企画管理、製品安全分野、
国際評価技術分野

任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日

■経歴

平成 3年 4月	通商産業省(現 経済産業省)入省
平成28年 4月	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 技術戦略研究センター 次長
平成30年 7月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 企画本部 審議役 兼 人工知能グローバル研究拠点整備準備室長
令和 元年 7月	経済産業省 近畿経済産業局 地域経済部長
令和 3年 4月	独立行政法人製品評価技術基盤機構 理事(現任)



理事

木井 保夫

担当:会計、化学物質管理分野、
バイオテクノロジー分野、適合性認定分野

任期:平成31年4月1日~令和5年3月31日

■経歴

昭和56年4月	通商産業省(名古屋繊維製品検査所)入省
平成21年4月	独立行政法人製品評価技術基盤機構 企画管理部 経営企画課長
平成25年4月	同 化学物質管理センター 所長
平成28年6月	同 バイオテクノロジーセンター 所長
平成31年4月	同 理事(現任)



監事

田越 宏孝

任期:令和元年6月18日~
令和4年度の財務諸表承認日

■経歴

昭和57年4月	昭和電工株式会社入社
平成20年1月	同 化学品事業部門 化学品事業部 特殊化学品部長
平成25年1月	同 機能性化学品事業部 副事業部長 兼 特殊化学品部長
平成26年1月	同 機能性化学品事業部長
平成29年8月	先端素材高速開発技術研究組合 技術部長
令和 元年6月	独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任)



監事(非常勤)

鶴 由貴

任期:令和3年6月26日~
令和4年度の財務諸表承認日

■経歴

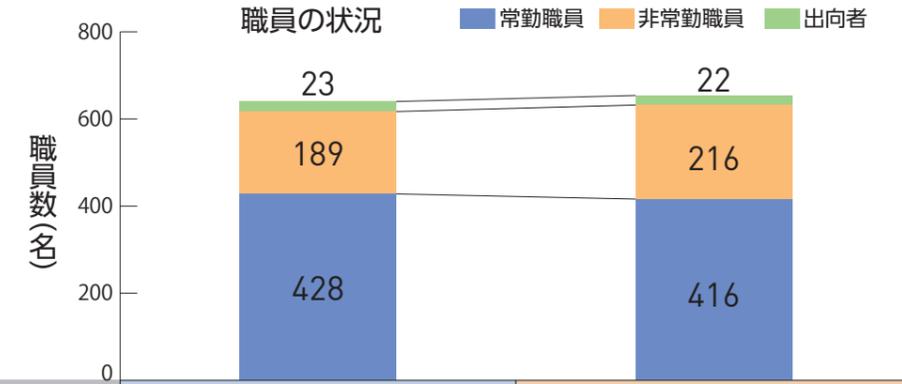
平成12年 4月	弁護士登録
平成12年 4月	東京シティ法律事務所(現:シティユウフ法律事務所)
平成19年10月	弁護士法人協和総合パートナーズ法律事務所
平成30年 6月	ジャパンコンテンツ調査研究チーム座長
令和 2年 6月	阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役(現任)
令和 3年 4月	独立行政法人製品評価技術基盤機構 監事(現任)



会計監査人 有限責任監査法人トーマツ

職員の状況

職員の区分



区分	令和2年度	令和3年度
常勤職員	428名	416名
うち任期付研究員	1名	1名
うち国からの出向者	12名	11名
非常勤職員	189名	216名
出向者	23名	22名
うち国の機関への出向者	22名	20名

平均年齢



女性活躍推進

項目	令和2年度	令和3年度
女性採用		
採用数	6名	12名
採用率	60%	46%
女性の人員		
人数	114/428名	118/416名
割合	26%	28%
女性の部長相当職及び課長相当職		
人数	9名	10名
割合	15%	16%

組織図 (令和3年度)



事業所情報

- 本所(東京)**
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL 03-3481-1921
FAX 03-3481-1920
- 製品安全センター(大阪市)**
- 国際評価技術本部(大阪市)**
〒559-0034 大阪府大阪市住之江区南港北1-22-16
TEL 06-6612-2065
FAX 06-6612-1617
- バイオテクノロジーセンター(木更津市)**
〒292-0818 千葉県木更津市かずさ鎌足2-5-8
TEL 0438-20-5760
FAX 0438-20-5766
- 製品安全センター 燃焼技術センター**
〒376-0042 群馬県桐生市堤町3-7-4
TEL 0277-22-5471
FAX 0277-43-5063
- 北海道支所**
〒060-0808 北海道札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第一合同庁舎
TEL 011-709-2324
FAX 011-709-2326
- 東北支所**
〒983-0833 宮城県仙台市宮城野区東仙台4-5-18
TEL 022-256-6423
FAX 022-256-6434
- 中部支所**
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館
TEL 052-951-1931
FAX 052-951-3902
- 北陸支所**
〒920-0024 石川県金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎
TEL 076-231-0435
FAX 076-231-0449
- 中国支所**
〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第3号館
TEL 082-211-0411
FAX 082-221-5223
- 四国支所**
〒760-0023 香川県高松市寿町1-3-2 日進高松ビル5F
TEL 087-851-3961
FAX 087-851-3963
- 九州支所**
〒815-0032 福岡県福岡市南区塩原2-1-28
TEL 092-551-1315
FAX 092-551-1329



●主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況 NITEには、特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等はありません。

独立行政法人 製品評価技術基盤機構
〒151-0066 東京都渋谷区西原 2-49-10
TEL.03 (3481) 1921 FAX.03 (3481) 1920
<https://www.nite.go.jp>



nite
公式ホームページ



YouTube
公式チャンネル



Twitter
公式アカウント